

文部科学大臣が指定する 看護師学校等(高等学校)の 指定申請等の提出書類, 提出期限 記載例

※概要は、文部科学省ホームページ(高等教育局医学教育課)「文部科学省が指定する看護師学校等の指定申請等提出書類の作成手引」を参照してください。

※高等学校の申請の提出に用いる書類の様式は、文部科学省ホームページ(高等学校産業教育振興室)「高等学校における看護教育」を参照してください。

文部科学省初等中等教育局参事官(高等学校担当)付
産業教育振興室

2021年3月17日版

文部科学大臣が指定する看護師学校等(高等学校)の指定申請等の提出書類、提出期限

2021.3.17.版

番号 (注2)	提出書類	様式	指定申請	変更承認申請						変更の届出		指 定 取 消 し 申 請	備 考
				学 則				校舎の 各室の 用途及 び面積	実習施 設	設 置 者 名 称 置	学 則 (課程, 教 育課程, 修業年 限, 入学定員を 除く)		
				課 程 修業年限	入学定 員(増)	入学定 員(減)	教育課 程						
01	指定申請書, 変更承認申請書, 変更届出書, 指定取消し申請書	第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
02	設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類	—	○									次の資料を添付すること。 (例)①当該都道府県の需給関係, ②入学定員の確保の方策, ③卒業後の進路先 ④関係機関からの要望書, ⑤教育課程の編成の考え方, ⑥実習の具体的計画 等	
03	変更事項, 変更年月日, 変更する理由及び変更に伴い措置した事項を記載した書類	—		○	○	○	○	○	○	○		校舎の各室の用途及び面積の変更の場合, 校舎移転による位置の変更の場合は, 変更の概要が分かる書類(図面等)を添付し, 変更部分をマーキングすること。	
04	指定の取消しを受けようとする理由, 予定時期, 在学中の生徒があるときはその措置	—									○		
05	学校の概要を記載した書類, 教育課程と指定規則との対比表	第2号(その1) 第2号(その2) ①専攻科2年課程用 ②5年一貫用 ③准看課程用	○	○	○	○	○					次の資料を添付すること。 ①校舎等建物の配置図(入学定員(減)の変更及び教育課程の変更の場合は除く) ②校舎等建物平面図に各室の面積を記載し, 専用と共用別にマーキングをする。 (入学定員(減)の変更及び教育課程の変更の場合は除く) ③校舎が未整備の場合は, その工程表または工事計画(指定申請の場合のみ) ④専門科目に係る主たる図書目録(指定申請の場合のみ) ⑤専門科目に係る機械器具, 標本, 模型の名称及び数を記載した書類(指定申請の場合のみ) ⑥収支予算及び向こう2年間の財政計画を記載した書類(公立を除く) ⑦教育課程を変更する場合は, 変更前と変更後の新旧対照表(変更部分にマーキングをする) ※教育課程の変更で, 臨地実習を含む授業科目に変更がある場合は, 以下も加える。 ⑧実習指導計画 ⑨実習指導体制	
06	各授業科目の内容を記載した書類	第2号(その3)	○	○	○	○	○					各授業科目の内容を記載した書類(変更承認申請の場合は変更する授業科目のみ提出, 任意形式も可とする)	
07	理事会等の議事録(理事会等に付していない場合は, 意志決定過程がわかる資料)	—		○	○	○	○			○	○	公立学校は不要	
08	学則	—	○	○	○	○	○			○	○	変更の場合は, 新旧対照表を添付すること。	
09	校長及び教員の氏名, 経歴, 概要等を記載した書類	第3号	○	○	○	○	○					(※1) 入学定員増に伴い教員を増員する場合のみ提出すること	
10	校長及び教員の履歴書	第4号	○	○	○	○	○					次の資料を添付すること。 ①教員の免許状等の写し (※1) 入学定員増に伴い教員を増員する場合のみ提出すること	
11	実習施設に関する書類 総括表 実習施設の概要 承諾書	第5号(その1) 第5号(その2) 第5号(その3)	○	○	○	○	○			○		次の資料を添付すること。 ①変更前と変更後の実習計画(実習時期, 実習施設及び実習科目, 施設別生徒数及び引率教員数等)(変更部分にマーキングをする) ②変更した実習科目の目標, 実習内容, 評価方法, 単位認定基準, 安全管理対策(災害・感染管理・事故・個人情報の取扱いなど) ※実習要項の該当部分の添付も可 (※1) 入学定員増に伴い実習施設を追加する場合は, 別途実習施設の申請を行うこと。	
提出期限				指定, 承認を受けようとする日から起算して6か月前				承認を受けようとする日から起算して3か月前		変更届出事由が生じてから1か月以内		承認を受けようとする日から起算して3か月前	

(注1) ○印は各申請に必要な書類を示す。

(注2) 提出書類は全て電子メールとし, 表の左端の「番号」ごとにデータファイルを作成し提出すること。データファイルの名称は, 「当該番号_提出書類欄の名称(学校・学科名)」とすること。

例: 「02_設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類(○○高等学校●●科)」
「11_総括表(○○高等学校●●科)」, 「11_実習施設の概要(○○高等学校●●科)」

(注3) 令和4年度からの新高等学校学習指導要領の実施・保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正による教育課程変更の場合は, 下記の書類も作成し添付すること。

・実習施設総括表(第5号(その1)指定申請の場合)

様式第1号
(変更承認申請)

看護師学校, 准看護師学校変更承認申請書

(注) 学校名は記載しない。学校種別のみ。複数の学校種別があるときは列記する。

年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

申請者の職名及び氏名

設置者を記載する

このたび, ●●県立虎ノ門高等学校 衛生看護科専攻科, ○○科 の学則 (教育課程) の変更について, 保健師助産師看護師法施行令第13条第1項の規定に基づき, 関係書類を添えて申請します。

複数の課程を申請する場合は、学科を列記して記入。

(変更事項等を記載した書類及び事務担当者を記載した書類の参考様式・記入例)

●●県立虎ノ門高等学校 衛生看護科専攻科, ○○科の
教育課程を変更する理由等について

1 変更事項

●●県立虎ノ門高等学校 衛生看護科専攻科, ●●科の学則(教育課程)の変更

2 変更年月日

令和4年4月1日

複数の課程を申請
する場合は、学科
を列記して記入。

3 変更する理由

令和4年4月入学生より実施される学習指導要領, 及び, 同じく令和4年4月に
適用となる保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づく教育を開始するため,
教育課程を変更しようとするものである。

4 変更に伴い措置した事項

令和4年4月入学生より適用される教育課程を変更する。

5 事務担当者

●●県立虎ノ門高等学校 □□ ●● ●●

電話 ○○-○○○○-○○○○(直通)

FAX ○○-○○○○-○○○○

E-Mail ○○○○○@○○○○○

各学校種別（学科）ごとに作成する。

様式第2号（その1）

学校の概要を記載した書類

設置年月日は、高等学校の設置年月日。（）内は指定を受けている学科・課程の指定日

看護師の免許を有する専任教員から該当者を記入。

当該申請に係る学科の教員組織の人数を記入する。（）内は記入

学科の教員人数についてそれぞれ記入。（）内は記入不要。

事 項		記 入 欄					備 考	
設置者の氏名及び住所		●●県, 学校法人○○○ など（●●県中央区○○1丁目1番1号）						
学校の名称		虎ノ門高等学校						
学校の位置		●●県千代田区霞が関3丁目2番2号						
設置年月日 (指定年月日)		昭和30年4月1日(平成14年4月1日指定)						
校長の氏名		□□ □□						
教務に関する主任者の氏名		○○ ○○						
申請 学科 の 概要	学科の名称	修業 年限	入学 定員	収容 定員	在学 者数	承認を受けようとする時期	所 在 地	
	衛生看護科専攻科	5 年	40 人	200 人	202 人	令和4年4月1日	●●県千代田区霞が関3丁目2番2号	
教員 組織 の 概要		教諭		助教諭		講師	計	実習助手
	専任	35人 ()		4人 ()		10人 ()	49人 ()	2人 ()
	兼任	人 ()		人 ()		20人 ()	20人 ()	人 ()
	計	人 ()		人 ()		30人 ()	69人 ()	2人 ()
教員 以外 の 職員 の 概要	職 種	専 任		兼 任		計		
	事務職員	人 ()		人 ()		人 ()		
		人 ()		人 ()		人 ()		
	計	人 ()		人 ()		人 ()		
看護師の資格を有する 専任教員	学科の名称	教諭		助教諭		講師	計	
	衛生看護科専攻科	7人 ()		4人 ()		1人 ()	12人 ()	
校 舎		世田谷市の学						
		教育課程の変更承認申請の場合は、「教員以外の職員の概要」欄、「校舎」欄、「図書室」欄及び「併設学科の概要等」欄は空欄または削除して差し支えない。						

教育課程の変更承認申請の場合は、「教員以外の職員の概要」欄、「校舎」欄、「図書室」欄及び「併設学科の概要等」欄は空欄または削除して差し支えない。

教育課程の変更承認申請の場合は、「教員以外の職員の概要」欄、「校舎」欄、「図書室」欄及び「併設学科の概要等」欄は空欄または削除して差し支えない。

他の看護師等養成に係る学科と共有の教室がある場合は () に記入。

複数の学科で共有するなど当該申請に係る学科等ごとに記入できない場合は、総数を記入し、「備考」の欄にその旨を記入する () 内は記入不要。

高校課程の「看護臨床実習」は、教育内容 (●●看護学など) も列記すること。

この欄には、施設数の総計ではなく、施設実数を記入すること。5号(その1)総括表の施設数と一致すること。

全ての授業科目について記載すること。高校は学習指導要領、専攻科は当該教育内容について示した授業名 ※適宜欄を加え作成

(例) 備考欄には卒業(修了)要件を記入すること。各課程において要件が区別されている場合にはそれぞれ記入。

教室等	専用の普通教室		専用の実習室		情報処理学習施設				
	6室 ()		3室 ()		2室 ()				
図書室	教育課程の変更承認申請の場合は、「教員以外の職員の概要」欄、「校舎」欄、「図書室」欄及び「併設学科の概要等」欄は空欄または削除して差し支えない。								
図書・設備	基礎分野に関する図書	専門基礎分野に関する図書	専門分野に関する図書	その他の図書	合計	学術雑誌			
	●●●●冊 ()	●●●●冊 ()	●●●●冊 ()	●●●●冊 ()	●●●●冊 ()	●●種類 ()			
	機械器具		標本・模型		視聴覚資料				
△△△点 ()		△△△点 ()		△△△点 ()					
併設学科の概要	学科の名称	修業年限	入学定員	収容定員	在学者数	開設した時期	所在地		
	教育課程の変更承認申請の場合は、「教員以外の職員の概要」欄、「校舎」欄、「図書室」欄及び「併設学科の概要等」欄は空欄または削除して差し支えない。								
臨床実習施設の概要	授業科目名		実習施設数		実習施設における実習指導者数				
	1年看護臨床実習(基礎看護学)		2	施設	6	人			
	2年看護臨床実習(基礎看護学、地域・在宅看護論)		6	施設	30	人			
	母性看護実習		3	施設	9	人			
				施設		人			
				施設		人			
計(実施施設数)		51	施設						
授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員配置			備考
			必修	選択	自由	教諭	助教諭	講師	実習助手
	現代の国語	高1	4			1			
	基礎看護	高1	4			1	2		1
	成人看護	高2	2			1			
	基礎看護	高2	4			★			
	成人臨床看護Ⅰ	専1	2			1			
	看護方法論Ⅰ	専1	2			★	1		
地域包括看護論	専2	1					1		

図書は併設学科○◇科と共有している。

(高校課程) 単位あたりの時間数は高等学校学習指導要領の規定に基づく。卒業認定に必要な単位数は、○単位(専門科目●単位)以上。

(専攻科課程) 単位あたりの時間数は様式第2号(その2●)に基づく。終了認定に必要な単位数は、○単位(専門科目●単位)以上。

様式第2号(その2①) 2年課程 (2023年度以降入学生用)
 (指定規則第4条第2項に規定する学校の場合=2年課程)
 教育課程と指定規則との対比表

学校名	虎ノ門 高等学校	学科名	看護専攻科
		適用入学生年度	〇〇年度

指定規則(別表3-2)		教育課程の内容					
教育内容	単位数	科目	1年		2年		単位数合計
			単位	(時間)	単位	(時間)	
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解	論理学	2	60			2
		心理学	2	60			2
		英語表現	1	30	1	30	2
		情報デザイン	1	30			1
		基礎分野合計	8	基礎分野合計			
専門基礎分野	人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進						
	健康支援と社会保障制度	4					
専門基礎分野合計	14	専門基礎分野合計					
専門分野	基礎看護学	基礎看護学総論	1	30			
		基礎看護学方法	1	30	1	30	6
	地域・在宅看護論	5					
	成人看護学	3					
	老年看護学	3					
	小児看護学	3					
	母性看護学	3					
	精神看護学	3					
	看護の統合と実践	4					
	臨地実習	基礎看護学	2				
		地域・在宅看護論	2				
		成人看護学 老年看護学	4				
		小児看護学	2				
		母性看護学	2				
		精神看護学	2				
看護の統合と実践		2					
臨地実習小計	16	専門分野合計					
専門分野合計	46	専門分野合計					
		その他					
合計	68	合計					

別表の合計
数を満たして
いるか確
認!

「授業科目の概要」や「年
次別実習計画」に明示した
科目名・履修学年・単位
数・時間数と整合性を持た

(注)「教育課程の内容」の欄には、学則に定める授業科目を指定規則の教育内容と対応させて記入すること。

指定規則（別表 3－3）			教育課程の内容																						
教育内容	単位数			高等学校		1年	2年	3年	単位合計	専攻科		1年	2年	単位合計	内容ごとの総単位数										
	高等学校	専攻科	合計	教科	科目	単位	単位	単位		科目	単位	(時間)	単位			(時間)									
基礎分野 科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解	6	10	16	国語	現代の国語	2			2	論理学	2	30			2										
					国語文化			2		2	心理学	2	60				2								
					論理国語	2	1	1			4	英語表現	1	30		1		30	2						
				地理歴史	国語表現			2	2	情報デザイン		1	30			1									
					地理総合	2				3	統計学	1	30				1								
				公民	歴史総合			2	1		3	医療倫理	1	30											
					公共	1	1			2		3	保健(2年「人体の構造と機能」で代替)												
				保健体育	情報			2	1		3		看護情報(情報Ⅰの代替)												
					保健					2		3	保健(2年「人体の構造と機能」で代替)												
基礎分野合計	6	10	16	基礎分野合計					基礎分野合計																
専門基礎分野 人体の構造と機能	7	9	16	看護	人体の構造と機能	3	2	1	8	解剖生理学	2	60			4										
				看護	疾病の成り立ちと回復の促進			2		8	生化学	2	60				2								
											臨床薬理学	3	90					6							
健康支援と社会保障制度	1	5	6																						
専門基礎分野合計	8	14	22	専門基礎分野合計					専門基礎分野合計																
基礎看護学	8	4	12	看護	基礎看護	4	2	2	8	基礎看護学総論	1	30			4	12									
										基礎看護学方法	1	30	1	30			4								
地域・在宅看護論	1	5	6	看護	在宅看護			1	1	基礎看護学実践			1	30	5	6									
										地域・在宅看護概論	1	30					6								
										在宅看護技術	2	60													
										在宅看護方法			2	90											
成人看護学	2	4	6																						
老年看護学	1	3	4																						
小児看護学	1	3	4																						
母性看護学	1	3	4																						
精神看護学		4	4																						
看護の統合と実践		4	4																						
専門分野小計	14	30	44	専門分野小計					専門分野小計																
臨地実習	(3)	(2)	(4)	看護	看護臨地実習	1	2	4	7	基礎看護学実習	2	90			2	9									
				看護	看護臨地実習			1		1	地域・在宅看護論実習	1	30	1			30	2	3						
				看護	看護臨地実習			2			4	成人看護学実習	2	90			2			90	6	10			
												4	老年看護学実習	2			90								
臨地実習小計	10	16	26	臨地実習小計					臨地実習小計																
専門分野合計	24	46	70	専門分野合計					専門分野合計																
				総合的な探究の時間					その他																
				ホームルーム活動																					
				その他																					
合 計	38	70	108	合 計					合 計																

(注)必要時行を調整し作成すること。

「教育課程の内容」の欄には、学則に定める授業科目を指定規則の教育内容と対応させて記入すること

指定規則上の「専門分野 臨地実習」の()の単位数は最低数を示している。臨地実習の総単位数は、指定規則の「臨地実習小計」以上となるよう記入すること

様式第2号（その2③）准看護師課程（2022年度以降入学生用）

（指定規則第5条に規定する学校の場合＝准看護師課程）

教育課程と指定規則との対比表

学校名	虎の坂 高等学校	学科名	衛生看護科
		適用入学生年度	〇〇年度

指 定 規 則（別表4）				教 育 課 程 の 内 容					
区分・教育内容		時間数	単位数	教科	科 目	1 年	2 年	3 年	計 (単位数)
<p>専門基礎分野</p> <p>人体の仕組みと働き 105 3 看護 人体の構造と機能 3 3</p> <p>栄養 35 1 看護 人体の構造と機能 1 1</p> <p>薬理 70 2 看護 疾病の成り立ちと回復の過程 1 1 2</p> <p>疾病の成り立ち 105 3 看護 疾病の成り立ちと回復の過程 2 1 3</p> <p>保健医療福祉の仕組み 看護と法律 } 35 } 1 看護 健康支援と社会保障制度 1 1</p> <p>専門基礎分野合計 350 10 専門基礎分野合計 3 3 3 10</p>									
<p>基礎看護</p> <p>看護概論 70 2 看護 基礎看護</p> <p>基礎看護技術 245 7 看護 基礎看護</p> <p>臨床看護概論 70 2 看護 基礎看護</p> <p>基礎看護小計 385 11 基礎看護小計</p>									
<p>専門分野</p> <p>成人看護 老年看護 } 210 } 6 看護 成人看護 看護 老年看護 看護 在宅看護</p> <p>母子看護 70 2 看護 母性看護 看護 小児看護</p> <p>精神看護 70 2 看護 精神看護</p> <p>臨地実習</p> <p>基礎看護 210 6 看護 看護臨地実習</p> <p>成人看護 老年看護 } 385 } 11 看護 看護臨地実習</p> <p>母子看護 70 2 看護 看護臨地実習</p> <p>精神看護 70 2 看護 看護臨地実習</p> <p>臨地実習小計 735 21 臨地実習小計</p> <p>専門分野合計 1,470 42 専門分野合計</p>									
<p>総合的な探究の時間</p> <p>ホームルーム活動</p> <p>その他</p>									
合 計		1,890	54	合 計					

注) 「教育課程の内容」の欄には、学則に定める授業科目を指定規則の教育内容と対応させて記入すること。

参考様式・記入例：年次別実習計画（第2号添付②）

令和4年度入学生について、年次別にて作成。
実習計画は5号(その1)総括表と整合性を持たせる。

令和〇年度入学生（専攻科2年次）実習計画

1 実習時期・期間、及び配置

グループ	月 週	4				5				6				7			
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
1G 〇名		「成人看護学実習Ⅲ」 A病院 1病棟 引率：A教諭				「老年看護学実習」 B病院 西病棟 引率：E教諭				「小児看護学実習」 K病院 引率：J教諭				「母性看護学実習」 H病院 引率：F教諭			
2G 〇名		「老年看護学実習」 B病院 東病棟 引率：B助教諭				「成人看護学実習Ⅲ」 A病院 1病棟 引率：A教諭				「地域・在宅看護論実習」 D訪問看護ステーション 引率：E教諭				「精神看護学実習」 C病院 引率：G教諭			
3G 〇名		「成人看護学実習Ⅲ」 A病院 2病棟 引率：C教諭				「老年看護学実習」 B病院 東病棟 引率：B助教諭				「小児看護学実習」 L病院 引率：D教諭				「母性看護学実習」 H病院 引率：F教諭			
4G 〇名		「成人看護学実習Ⅲ」 E病院 1病棟 引率：D教諭				「小児看護学実習」 K病院 引率：D教諭		「母性看護学実習」 H病院 引率：F教諭		「精神看護学実習」 C病院 引率：G教諭		「地域・在宅看護論実習」 D訪問看護ステーション 引率：E教諭					
5G 〇名		「老年看護学実習」 B病院 西病棟 引率：E教諭				「成人看護学実習Ⅲ」 A病院 2病棟 引率：C教諭				「母性看護学実習」 H病院 引率：F教諭							

新規施設申請の場合は、当該実習要項を添付するため、2 は不要

2 実習目標・内容・評価方法（実習要項の該当部分の添付でも可）

実習科目名	単位数	実習内容
成人看護学実習Ⅰ	4	週間計画（実習内容、臨地・学内区別等）、具体的に記載する 1週目（臨地4日間、学内1日間） ・受け持ち患者について情報分析、必要な援助計画を立案した援助について看護師とともに実施。 2週目・・・

参考様式・記入例：実習指導体制（第2号添付⑨）

実習指導体制について

臨地実習調整者の役割等、明記することが望ましい。

1. 実習指導のための教員間での連携体制	・個別の実習の場合を列記するのではなく、学校があらかじめ指針として挙げている方法を記載する。
2. 臨地実習指導者と教員との連携体制	・個別の実習施設との連携体制を列記するのではなく、学校があらかじめ指針として挙げている方法を記載する。
3. 実習中の安全管理体制	・感染対策，事故対策，災害時の対応，倫理的配慮・個人情報及びプライバシーの保護について，などを記載 ・実習施設について，遠方（学校から概ね2時間以上）を使用している場合は，生徒への配慮，指導体制について記載 ※実習要項に記載されている該当ページの添付も可とする。

様式第2号 (その3)

各授業科目の内容を記載した書類

授業科目名	地域・在宅看護論 I	履修学年	専攻科1年	単位数 (時間)	1 (30)
-------	-----------------------	------	--------------	-------------	-------------------

目 標	<p>(様式第2-1号(その2①~③)に挙げられた「教育課程と指定規則との対比表」に基づく科目名を明示すること ※高校課程は学習指導要領上の教科・科目名</p>
-----	--

学 習 内 容	学習内容ごとの目標	指導上の留意点 等

(注)

1 この書類は、教育内容がわかる資料(シラバス等)に代えても差し支えない。

校長及び教員の履歴書

履 歴 書						
フリガナ 氏 名	モンカ ハナミ 文科 華美		男・女			
生年月日(年齢)	●●年●月●日(△才)		現住所	東京都○○○…………		
学 歴						
年 月	事 項					
◆◆年◆月	●●大学□□科卒業					
◆◆年○月	看護師免許(第△△△△号)取得					
□□年□月	……………					
職 歴						
年 月	事 項					
◆◆年◆月	●●県立中央病院看護師(外科病棟) (○○年○月まで)					
年 月	……………					
学 会 及 び 社 会 に お け						
年 月	事 項					
◆◆年◆月	日本○○学会会員(現在に至る)					
◆◆年◆月	●●県立教育課程研究会委員(現在に至る)					
年 月						
賞						
年 月	事 項					
年 月						
年 月						
年 月						
職 務 の 状 況						
勤 務 先	職 名	学 科 (所属部局の名称)	担当授業科目名	毎週担当授業時間		週担当時間の算出が難しい場合は「4単位」のように単位数でも可。
				専任	兼任	
○○高等学校	教諭	看護科	基礎看護	5単位		週担当時間の算出が難しい場合は「4単位」のように単位数でも可。
			臨地実習	10単位		
			成人看護学実習			
本人が内容確認をした年月日 2021年5月1日				確認者名 氏名 文科 華美		
上記のとおり相違ありません。						

看護師等医療従事者免許取得に係る学歴及び取得した免許(登録番号)についてはすべて記入する。

職歴は、様式3号の記載内容と一致させる。

現在の職務の状況、または、就任後に予定されている職務の状況について記入。

本人が内容確認をした年月日
2021年5月1日

確認者名
氏名 文科 華美

週担当時間の算出が難しい場合は「4単位」のように単位数でも可。

実習施設に関する書類
総括表

No	実習施設名	当該実習施設を使用する科目名	実習施設における実習指導者 (所属・資格名) (臨床経験年数)	備考
1	〇〇総合病院	基礎看護学実習 成人看護学実習 小児看護学実習	〇〇〇〇 (内科病棟, 看護師 30年) 〇〇〇〇 (内科病棟, 看護師 8年) 〇〇〇〇 (泌尿器外科病棟, 看護師 15年) 〇〇〇〇 (小児科病棟, 看護師 22年)	
2	△△クリニック	小児看護学実習	△△△△ (小児科, 看護師 10年) △△△△ (小児科, 看護師 15年)	
3	□□市立病院	成人看護学実習	〇〇〇〇 (代謝内科病棟, 看護師 25年) 〇〇〇〇 (代謝内科病棟, 看護師 15年)	
4	老人保健福祉施設■	地域・在宅看護論実習	■■■■ (看護師 15年) ■■■■ (介護福祉士 10年)	別紙添付

実習施設における実習指導者が、
看護師に係る免許を有していない
場合
別紙を添付し、通し番号・施設名と
ともにア、学校の実習体制、イ、指
導者が実習目的に照らして適切で
あることを証明する書類(任意様
式)を添付する。

実習施設に関する書類
総括表

【地域・在宅看護実習施設について】既存の在宅看護実習を地域・在宅看護論実習へ変更するなど、科目名称の変更の場合は、改めての申請は不要。備考欄に記載しておくこと。

同じ実習施設に違う実習科目を申請する場合「変更後」の授業科目に追記し、備考欄に記入。

この欄には、施設実数を記入すること。

様式2号その1「臨地実習施設の概要」の施設数と一致すること。

実習施設における実習指導者が、看護師に係る免許を有していない場合別紙を添付し、ア、学校の実習体制、イ、指導者が実習目的に照らして適切であることを証明する書類（任意様式）を添付する。

No	現 行		変 更 後		備 考
	実習施設名	当該実習施設を使用する授業科目名	実習施設名	当該実習施設を使用する授業科目名	
1	〇〇総合病院	基礎看護学実習 成人看護学実習 在宅看護論実習	〇〇総合病院	基礎看護学実習 成人看護学実習 地域・在宅看護論実習	●●年度より在宅看護論実習は地域・在宅看護論実習に科目名称を変更し実施予定
2	△△クリニック	小児看護学実習	△△クリニック	小児看護学実習	
3	□□医療センター	基礎看護学実習 成人看護学実習 在宅看護論実習	□□医療センター	基礎看護学実習 成人看護学実習 在宅看護論実習 ※小児看護学実習	※科目追加
			□□市立病院	成人看護学実習	新規
合計実習施設数 (49) 施設			合計実習施設数 (51) 施設		
	変更後に新規に使用する実習施設名	当該実習施設を使用する授業科目名	実習施設における実習指導者 (所属・職名) (臨床経験年数)		備考
	□□市立病院	成人看護学実習	〇〇〇〇 (内科病棟、看護師 30年) 〇〇〇〇 (内科病棟、看護師 8年) 〇〇〇〇 (泌尿器外科病棟、看護師 15年) 〇〇〇〇 (小児科病棟、看護師 22年)		
	〇〇県立特別支援学校▲▲	基礎看護学実習	●●●● (養護教諭 15年)		別紙添付

医療機関の例
※その他の例は「作成手
引」を参照

実 習 施 設 の 概 要

職名・氏名を

名 称	社会医療法人●●●医療センター						
位 置	●●県・・・・						
設置者等	社会医療法人●●●会	管理者	センター長 ●● ●●				
設置年月日	平成25年●月1日						
診療科名等	循環器内科、・・・・・・						合 計 18診療科
病 床	病床種	一般					合 計
	病床数	250					250
最近の患者数等	●年度 入院患者数 延●●●●●人、外来患者数 延●●●●●人 □年度 入院患者数 延□□□□□人、外来患者数 延□□□□□人						
学校からの距離等	距 離	交通機関		片道所用時間			
	5.2 km	●●線		30分			
実習生受入状況	学校等名	年間受入延人数（実数）					
（令和元年度）	A大学	120		(60)			
	B専門学校	60		(30)			
指定規則に定める設備	看護師・准看護師養成校は該当しないため記載不要						

必ず年月日
を記載

看護師・准看護師養成校は
該当しないため記載不要

承 諾 書

使用開始予定の年月日

●●高等学校看護科の実習施設として、○年○月○日より社会医療法人●●●医療センターを使用することを承諾します。

様式第5号(その2)と整合性を持たせ記入すること。

●年●月●日

作成年月日

承諾に際して付した条件

実習を実施する際は、受け入れ人数及び実習内容について、事前に調整を行うこと。

社会医療法人●●●医療センター長 ○○○○

(当該申請に係る設置者名) 殿

看護師学校等指定・変更承認申請書類 チェックリスト

○ 確認欄の記載について：申請に係らない項目には斜線等を記し該当する欄には内容を確認後、✓を入力すること。
 ○ 確認後のチェックリストは他の申請書類とともに電子データで提出すること。ファイル名は「12(申請内容)チェックリスト(○高等学校●科)」とする。 例：12_教育課程変更チェックリスト(虎ノ門高等学校看護科)



番号	様式	提出書類	チェック項目	✓はリストから選択できます。	確認	
01	第1号	指定申請書 変更承認申請書 指定取消し申請書 変更届出書 報告書	1 表題の指定学校名(看護師学校等)は正しいか。	✓	✓	
			2 根拠法令は正しいか。(看護師学校等の関係法令を参照。)		✓	
03	第1号 添付 任意 様式	【指定申請書の場合】 設置趣旨等を記載した書類	1 学科の設置趣旨等を記入しているか。	✓	✓	
		【変更承認申請の場合】 変更事項、変更年月日、変更する理由 及び変更に伴い措置した事項を記載した書類	2 看護職の需給・関係機関からの要望書など必要な書類を添付しているか。		1枚目のシート「文部科学大臣が指定する看護師学校等(高等学校)の指定申請等の提出書類、提出期限」を参照し、不	✓
			3 変更事項を記入しているか。			✓
			4 変更年月日を記入しているか。			
			5 変更する理由は、現行の調書、教育方針及び変更の必要性と期待を正しく記入しているか。			
			6 措置した事項について、変更前後の内容が明確にわかるよう、簡潔かつ具体的に記入しているか。			
			7 事務担当者(所属、役職、氏名、電話番号、FAX番号、e-mail)を記入しているか。			
04		【指定取消し申請書の場合】指定の取消しを受けようとする理由、予定時期、在学中の生徒があるときはその措置	1 申請は、在学生がいなくなることが確定した時点で速やかに行ったか。		✓	
05	第2号 その1	学校の概要を記載した書類	1 設置年月日、指定年月日を記入しているか。			
			2 指定規則に定められている、教務主任者を記入しているか。			
			3 申請学科等の概要、入学定員、編入学定員数等を記入しているか。			
			4 教員組織の概要及び専任教員数等は、様式3号と一致しているか。			
			5 設備、図書等を正しく記入しているか。			
			6 臨地実習実習施設数(計)は、様式5号その1と一致しているか。			
			7 専任教員配置数等は、様式3号の専任教員数と一致しているか。			
	第2号 その2	教育課程と指定規則との対比表	1 学科ごとに決められた対比表を作成しているか。			
			2 対比表に定められた単位数以上を記入しているか。			
	第2号その1 添付①	校舎等建物の配置図(教育課程変更除く。)	1 校舎等建物の配置図を添付しているか。			
	添付②	校舎等建物平面図(各室の面積を記載し、専用と共用が分かるようにマーキングすること。)(教育課程変更除く。)	2 指定規則で定められている、図書室及び専用の実習室等の平面図を添付しているか。			
			3 各室の面積を記入し、専用と共用が分かるようにマーキングして添付しているか。			
	添付③	校舎が未整備の場合にはその工程表、未着手のものは工事計画	4 校舎が未整備の場合にはその工程表、未着手のものは工事計画を添付しているか。			
	添付④	専門科目に係る主たる図書の目録(様式自由)(指定申請のみ)	5 当該申請校に相応しい専門科目に係る主たる図書の目録を添付しているか。			
添付⑤	専門科目に係る機械器具、標本、模型の名称及び数を記載した書類(様式自由)(指定申請のみ)	6 当該申請校に相応しい専門科目に係る機械器具等を添付しているか。				
添付⑥	申請年度の収支予算及び開設(変更)後2年間の財政計画を記載した書類(公立の学校を除く。また、教育課程変更)	7 資金収支予算書、及び向こう2年間の財政計画の書類を添付しているか。				
第2号その2 添付⑦	教育課程変更前の「教育課程と指定規則の対比表」(教育課程変更の場合)	8 【旧】の対比表に、「変更前」と右上に記載し、該当する箇所をマーキングしているか。(指定の場合は除く)				
添付⑧	当該申請校における年次別実習計画(実習時期、実習内容など)(教育課程の変更承認申請で臨地実習を含む授業科目に変更がない場合は)	9 年次別実習計画(実習時期・期間、実習施設、生徒・教員の配置)				
		10 実習配置計画には(時期、実習施設名、教員・生徒配置の実際など)を記入しているか。				
添付⑨	実習指導体制(指導方針・要領、実習先との連携体制など)(実習時期、実習内容など)(教育課程の変更承認申請で臨地実習を含む授業科目に変更がない場合は除く。)	11 教員間の連携体制を記入しているか。				
		12 臨地実習指導者と教員との連携体制を記入しているか。				
		13 実習中の安全管理体制等(感染対策、事故対策、災害時の対応、倫理的配慮・個人情報及びプライバシーの保護など)を記入しているか。				
		14 実習施設が遠方の場合、学生への配慮、指導体制についても記載しているか。				

番号	様式	提出書類	チェック項目	確認
06	第2号 その3	各授業科目の内容を記載した書類	1 申請に該当する科目について全て揃っているか。	
			2 科目・履修学年等は第2号(その2①～③)に示したものと一致しているか。	
			3 教育内容には、該当する指定規則別表(別表3-2, 3-3, 4)に定めるものが記入されているか。	
07	任意	理事会等の議事録(理事会等に付議していない場合は、意思決定過程がわかる資料)※公立は除く	1 日時、場所、出席者、審議事項が記入されているか。	
08	任意	学則(実習施設変更などの場合は除く)	1 新学則を添付しているか。	
			2 申請に伴い学則の変更がある場合は、新旧比較対照表を作成し添付しているか。	
09	第3号	校長及び教員の氏名、経歴の概略を記載した書類	1 専任、兼任、兼任の順で記入しているか、また、職名ごとに順番に記入しているか。	
			2 当該申請に係る指定学校の就任時の満年齢を記入しているか。	
			3 保助看学校教務主任者を記入しているか。	
			4 就任(予定)年月(学則の変更承認申請の場合には、学則変更時の年月)を記入しているか。	
			5 担当授業科目ごとに担当単位数を記入しているか。	
			6 当該申請に係る免許及び登録番号を記入しているか。	
			7 当該指定に係る実務経験(教育経験年数及び臨床経験年数)を記入しているか。	
			8 臨床経験年数は、当該教員の有している免許ごとに記入しているか。	
10	第4号	校長及び教員の履歴書	1 大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上と認められる学校卒業以上の学歴を全て記入しているか。	
			2 医療従事者免許取得に係る学歴及び取得した免許(登録番号)等を全て記入しているか。	
			3 職歴と様式第3号実務経験年数(教育経験年数及び臨床経験年数)が一致しているか。	
			4 学会及び社会における活動等、現在の職務の状況、開設後の職務の状況等を記入しているか。	
			5 様式第3号「履歴書の番号」の順に並べているか。	
	添付①	教員の免許状等の写し		
11	第5号 その1	実習施設に関する書類(総括表)	1 実習指導者が当該資格に係る免許を有していない場合、実習指導者として適切であることを説明する書類を添付しているか。	
			1 実習施設概要は提示されている施設の種別に応じて項目を作成し、記入しているか。	
	第5号 その2	実習施設に関する書類(実習施設の概要)	2 設置年月日を記入しているか。(年月だけでは不可。)	
			3 診療科名等(又は事業内容等)を記入しているか。	
			4 最近の患者数等(又は利用者数等)を記入しているか。	
			5 実習施設が遠方の場合、学生への配慮、指導体制を説明する書類を添付しているか。	
第5号 その3	実習施設に関する書類(承諾書)	1 使用開始年月日を記入しているか。		
		2 開設者又は長の職名・氏名を記入しているか。		

作成日 ●●年●月●日

内容に合わせて記載すること。

学校・学科・申請内容 虎ノ門高等学校・看護科・教育課程変更

文部科学大臣が指定する看護師学校等の関係法令

区 分		指 定 申 請 書	変 更 承 認 申 請 書				指 定 取 消 し 申 請 書	変 更 届 出 書	
			学 則 の 変 更		そ の 他 の 承 認 を 要 す る 変 更				
関 係 法 令	保健師助産師看護師法施行令	昭和28年12月8日 政令第386号	新規指定 (第12条)	課程、修業年限、 入学定員の変更	教育課程 の変更	校舎の各室の 用途及び面積 の変更	実習施設 の変更	指定の取り消しを 受けようとするとき (第17条)	主務大臣が 定める事項 (第13条第2項)
	診療放射線技師法施行令	昭和28年12月8日 政令第385号	" (第8条)	修業年限、入学 定員の変更	"	"	"	" (第13条)	" (第9条第2項)
	臨床検査技師等に関する法律施行令	昭和33年7月21日 政令第226号	" (第11条)	"	"	"	"	" (第16条)	" (第12条第2項)
	理学療法士及び作業療法士法施行令	昭和40年10月1日 政令第327号	" (第10条)	"	"	"	"	" (第15条)	" (第11条第2項)
	視能訓練士法施行令	昭和46年7月16日 政令第246号	" (第11条)	"	"	"	"	" (第16条)	" (第12条第2項)
	言語聴覚士学校養成所指定規則	平成10年8月28日 文部省令・厚生省令第2号	" (第2条)	"	"	"	"	" (第8条)	" (第3条第3項)
	臨床工学技士学校養成所指定規則	昭和63年3月28日 文部省令・厚生省令第2号	" (第2条)	"	"	"	"	" (第8条)	" (第3条第3項)
	義肢装具士学校養成所指定規則	昭和63年3月28日 文部省令・厚生省令第3号	" (第2条)	"	"	"	"	" (第8条)	" (第3条第3項)
	救急救命士学校養成所指定規則	平成3年8月14日 文部省令・厚生省令第2号	" (第2条)	"	"	"	"	" (第8条)	" (第3条第3項)
	歯科衛生士法施行令	平成3年6月28日 政令第226号	" (第3条)	"	学科課程 の変更	"	"	" (第8条の2)	" (第4条第2項)
	歯科技工士法施行令	昭和30年9月7日 政令第228号	" (第10条)	"	"	"	"	" (第16条)	" (第11条第2項)
	あん摩マッサージ指圧師、はり師、 きゆう師等に関する法律施行令	平成4年9月24日 政令第301号	" (第2条)	修業年限、生徒の 定員の変更	教育課程 の変更	"	※	" (第7条)	" (第3条第2項)
	柔道整復師法施行令	平成4年9月24日 政令第302号	" (第3条)	"	"	"	※	" (第8条)	" (第4条第2項)

※ あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゆう師学校及び柔道整復師学校の実習施設の変更については届出事項となる

注) 指定(認定)申請書、変更承認申請書、変更届出書及び指定(認定)取消し申請書は、いずれも所在地の都道府県知事(大学及び短期大学以外の公立の学校にあっては、都道府県教育委員会)を経由して、文部科学大臣に提出すること。(但し、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士及び言語聴覚士は公私立の指定学校設置者より文部科学大臣に直接申請)